

予算決算委員長報告

令和5年7月10日

7月10日に開議されました本会議において、予算決算委員会に付託された「議第97号 令和5年度安来市一般会計補正予算(第3号)」について、7月10日に審査を行いましたので、審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

「7款 商工費」の「やすぎ家計応援商品券事業」について、委員より「財源内訳のうち、国庫支出金の算出根拠を知りたい」との質問に対し、執行部からは「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による各事業のうち、対象事業者が現時点で、ある程度確定できているものについては、事業費に対して交付金を全額充当し、そうでない事業については、一部、一般財源を充当している。本事業については、他の事業に交付金を充当したのち、その残額を財源としている」との答弁がありました。

「議案総括審査」において、委員より「今回の交付金は1億4,480万4千円だが、これがすべてか、また、今後もこの交付金はあるのか」との質問に対し、執行部からは「今回の交付金額が、すべてである。今後については、国で、経済対策や物価高騰対策の財源として検討され、示されれば、そういった事業を計画していきたい。一方で、国の審議会の中でも臨時交付金については、あり方を整理す

べきだという意見があり、今後はどのような形で実施されるのか、なくなるかは、現時点でわからないが、国の議論の状況を見極めていきたい」との答弁がありました。

採決においては、全会一致により「議第97号 令和5年度安来市一般会計補正予算（第3号）」は執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。